

2022年 7月 25日

さくら認定こども園

さくらベビースクール保護者の皆様

学校法人さくら学園

新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

全国的に再度感染拡大が起きはじめ、第7波到来と言われていています。特に今回は小児の感染者数が増えている状況の中で、皆様方におかれましても日々感染拡大防止策に取り組んでいらっしゃるかと思いますし、園の方針にも変わらずご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

7月25日現在、栃木県では「警戒度レベル2(感染急拡大・警戒強化)」ではありますが、宇都宮市内でも1,000名を超えるなど第6波以上の感染拡大が懸念されております。つきましては感染拡大防止策・予防策について、今まで発出した内容を追加修正し、お知らせ致しますのでご確認いただきますようお願いいたします。また、今後の状況にあわせて変更点が出た際には改めて周知させていただきます。

【臨時休園について】

○園内に感染者がいない場合

→原則開園とする。

○市内の園で感染が確認され、宇都宮市より指定園臨時休園および全園臨時休園の要請があった場合

→市役所の指導に従い、休園措置をとる。

○外出禁止令などの特別措置が発令された場合

→医療等病院関係・介護関係・食料品等の店舗・ガソリンスタンド・流通関係など、ライフライン確保のために通常通りの業務が必要と判断される勤務先にお勤めの方がいる場合には、該当するご家庭に限り、保育を行う。

(そのために、状況に応じて一斉メールのアンケート機能を使って状況の確認をさせていただきますので、今一度、全員が一斉メールに登録できているかのご確認をお願いいたします。)

○行政から休園要請があった場合

→上記に関わらず、休園の措置を取ることとする。

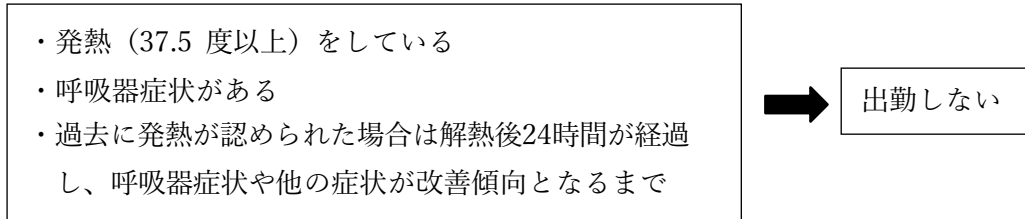
○園内で感染が確認され、市より休園措置及び学級閉鎖の指導があった場合

→指導に基づいた日時を臨時休園及び学級閉鎖とする。その際、ひとり親家庭・医療従事者・保育従事者・介護従事者・食料品等の店舗・ガソリンスタンド・流通関係など、ライフライン確保のために通常通りの業務が必要と判断される職種の方などのお子様で、体調不良等が見られない場合に限り、園と相談の上、保育を提供する。

【感染拡大防止のための留意点】

○職員等

- 出勤前に各自で体温を計測する

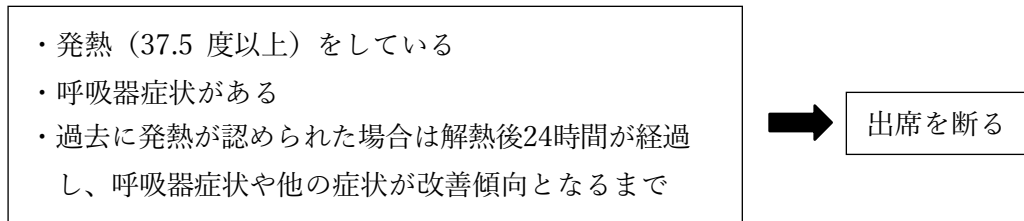


- 出勤後に再度各自で体温を計測する

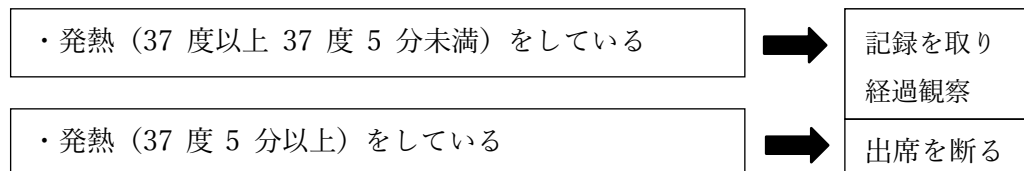


○子ども

- 登園前に体温を計測する



- 登園後に玄関で保護者により体温測定を行ってもらう



○園内の消毒の徹底：アルコールによる手指の消毒および、アルコールと次亜塩素水による環境消毒をこまめに適宜行います。

○子どものマスク着用について：今まで3歳以上のお子様にはマスクの着用をお願いしていましたが、今後は室内・戸外共に、一律の着用はいたしません。

但し、活動内容や園内における感染症の発生状況に応じて3歳以上のお子様にはマスク着用をお願いすることもありますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

なお、有事の際に使用できるように、必ず予備のマスクをリュックのポケットに数枚入れておいてください。マスクにはお手数でもお名前の記載をお願いいたします。

○バス乗車時のマスク着用について：バスの中は窓を開けて換気を行っておりますが、狭い空間の中でお子様同士が密で過ごす時間が長いことから、当面の間マスクの着用をお願いいたします。

- うがい手洗いの徹底を行い、常時室内の換気を行います。
- 物品の受渡し等：事務職員が門で受け取り、業者等の門の中への立ち入りはしないこととします。
- 園内に外部の方が立ち入る場合、検温及び滞在時間等の記録を行います。
- 情報の提供、共有について：感染者と接触があったと思われる場合・濃厚接触者や接触者に特定された場合には速やかに園までご連絡ください。

【感染者が発生した場合の対応】

- 子ども・職員等が感染した場合：発熱や咳などの症状の有無に関わらず、管轄保健所及び宇都宮市保育課に速やかに連絡し、個別の事案ごとに十分に相談をし、臨時休園の要請が出た場合には期間等も含め判断に従う。
- 子ども・職員等が感染者の濃厚接触に特定された場合：感染者と最後に接触をした日から起算して 5日間登園及び出勤を避ける。
ただし、最終接触日を0日として翌日を1日目としたときに、**2日目・3日目**に抗原定性検査キット（薬事承認された物に限る）を用いた検査で陰性を確認した場合、**3日目**から待機解除が可能となる。その際には最終接触日から7日間経過するまでは検温など自身による健康状態の確認を行う。
なお、感染者の行動履歴や個別の状況に応じて、陰性証明の提出もしくは欠勤・欠席を要請することがある。
- 子ども・職員の同居家族及び長時間の接触があった人が感染者になった場合：発症者以外の家族は濃厚接触者になる可能性が高いことから、上記「子ども・職員等が濃厚接触者に特定された場合」と同じ措置を講ずる。
- 子ども・職員の同居家族や長時間の接触があった人が濃厚接触者及びその他の接触者と特定された場合：保健所の指示に従うこととする。特定された人物及び本人に症状がない場合には登園・出勤可とするが、感染者の行動履歴や個別の状況に応じて欠勤・欠席を要請することがある。
- その他、感染者との接触が疑われたり、発熱および諸症状などにより、医師もしくは保護者の判断でPCR検査・抗原検査を受けた場合は園にご連絡ください。結果が出るまでの間は登園をお控えいただくこととなります。
- すべての事柄において、状況に応じて個人での判断が難しい場合などは、個別に園までご相談ください。

※「濃厚接触者」とは、必要な感染予防策なしで感染者等と接触したり、対面で会話することが可能な距離で感染者と接触した方などで、保健所もしくは園内で特定された者。

※「その他の接触者」とは、感染者と同じ空間を共有する接触があった者のうち、濃厚接触者の定義に該当しない方で、保健所もしくは園内で特定された者。

- ・子ども、家族が感染した場合・濃厚接触者になった場合ともに、直ちに園にご報告ください。
- ・原則として宇都宮市保育課及び管轄保健所の指示に従い対処いたします。
- ・園には守秘義務がありますので、該当者を公にすることはありません。
- ・職員においても同じ対応策を取らせていただきます。

【その他】

○上記を踏まえ、園は通常通りの開園をいたしますが、これは登園を強制するものではありません。体調がすぐれない方はもちろん、不安や心配がある方はお子様の状況とご家庭の事情を鑑みご判断いただきますようお願いいたします。

○新しい対応方針や情報が発出されましたら、改めてご連絡をいたします。その際には常に最新の情報に基づいた判断と対応をお願いいたします。

○今後も益々感染が広がることも懸念されております。皆様お一人お一人がマスクの着用（不織布推奨）・うがい・手洗い・消毒の徹底と、情報の共有をお願いいたします。
※園内に入られる大人の方は必ずマスクの着用と消毒をお願いします。

○「行動制限をしない＝感染対策が必要ない」ということではありません。ワクチン未接種が多い小児での感染が拡大している中で、おひとりおひとりの状況に応じた感染症対策を今後も続けていく必要性を感じています。

当園では子どもの命・生活と社会機能の維持と、両方を守らなければならない使命がございますので、国の基本方針である最低限のルールを守りつつ、各自で感染対策をしていただきながらはなりますが、できるだけ個別の状況にできるだけ寄り添えるようにしたいと考えています。

何かお困りのことがあった場合には遠慮なく園までご相談ください。

○当法人の職員（こども園・小規模保育所の、パート勤務等含むすべての教職員）のCOVID-19のワクチン接種について、全教職員が3回目の接種を完了しました。

○上記に変更が生じた場合には再度通知をさせていただきます。変更がない限り、上記内容は継続するものとします。